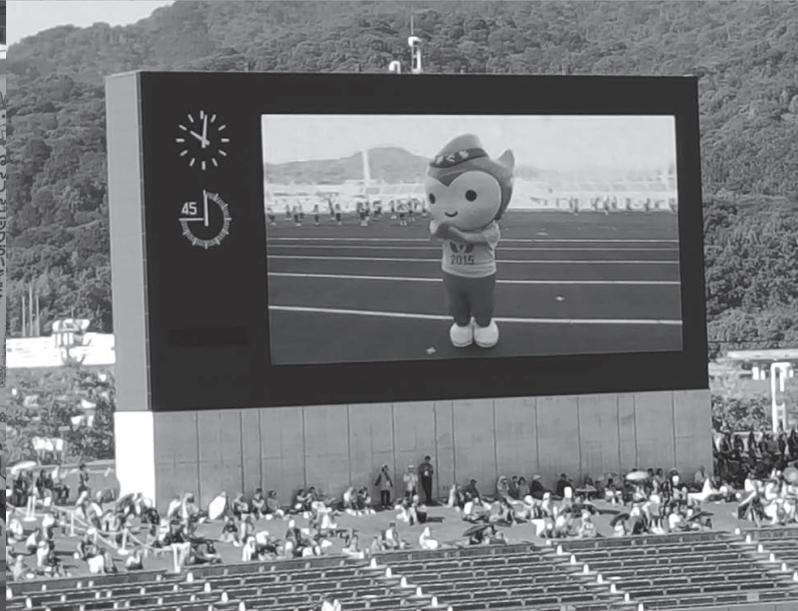




交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第18号 平成27年(2015年)12月1日発行



ねんりんピックおいでませ!山口2015

美祢市では10月18日・19日の2日間 秋芳北部総合運動公園でソフトボールが行われ熱戦が繰り広げられました。

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 4
- 一般質問 5 ~ 11
- 委員会報告 12 ~ 14
- 視察報告 15
- 12月定例会の日程・編集後記 16

平成27年第3回(9月)美祢市議会定例会

第3回定例会は8月31日(月)に開会し、平成26年度公営企業会計(水道、下水道及び病院等の各事業会計)の決算及び決算に関連する議案5件、条例を一部改正する議案5件、及び平成27年度一般会計、特別会計予算を補正する議案2件の合計12議案が上程されました。

各議案は、所管の教育経済委員会(9月1日)、総務民生委員会(9月2日)及び予算委員会(9月3日)に付託し集中審議を行い、本会議(9月18日)にて、討論・採決の結果、全ての議案を原案のとおり認定又は可決しました。

また同日、市長から報告3件及び平成26年度一般会計、特別会計決算の認定に係る議案8件が追加上程され、それについて審査を行うための決算審査特別委員会を設置し、議案を付託のうえ、定例会の会期を9月30日(水)までの12日間延長しました。

追加の各議案は、決算審査特別委員会(9月24日、25日の2日間)において集中的に審議し、25日には市長出席のもと総括審査を行いました。これらの議案は、最終日の本会議において討論・採決の結果、原案のとおり認定しました。

さらに同日、8月末の台風15号接近に伴う災害等に対応するための一般会計補正予算を含む議案2件が市長より提出、追加上程され、所管の委員会で審査したのち、本会議において可決しました。

また、その後、議員提出議案第3号「美祢市議会議員の政治倫理に関する条例の全部改正について」の議案1件が上程され、本会議において質疑・討論を行い、採決の結果、賛成9、反対8にて原案のとおり可決しました。

審議された議案等

補正予算について

- 報告第9号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 報告第10号 平成26年度の決算に係る健全化判断比率について
 - ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率(一般会計及び市全体の赤字の程度を示す)は、黒字のため該当しません。
 - ・実質公債費比率(借入金の返済額などの財政負担比率)は、前年度より0.4ポイント改善し、15.1%となり、早期健全化基準値である25%を大きく下回っています。
 - ・将来負担比率(実質的な将来負担額の比率)は、前年度より28.6ポイント改善し、78.2%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回っています。
- 報告第11号 公営企業の平成26年度の決

算に係る資金不足比率について

観光事業は前年度より28.5ポイント改善し、資金不足比率が11.3%となりました。なお、他の会計での資金不足は生じていません。

- 報告第12号 美祢市観光事業特別会計経営健全化計画の完了報告について

平成26年度決算において資金不足比率が11.3%となり、経営健全化の基準値である20%を大きく下回ったため、同計画の完了を報告するものです。

決算の認定について

- 議案第66号 平成26年度美祢市水道事業会計決算の認定について **原案認定**
収益的収支は下記のとおりです。

上水道事業	収入	2億2,438万7,684円
	支出	2億5,353万7,390円

簡易水道事業	収入 5億 690万 1,062円 支出 4億 271万 4,302円
--------	--

この結果、当年度純利益(税抜)は7,835万568円となりました。

○**議案第68号** 平成26年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について **原案認定**
収益的収支は下記のとおりです。

公共下水道事業	収入 8億 1,346万 9,152円 支出 6億 1,625万 2,151円
---------	--

この結果、当年度純利益(税抜)は2億173万4,799円となりました。

○**議案第69号** 平成26年度美祢市病院等事業会計決算の認定について **原案認定**
収益的収支は下記のとおりです。

病院事業	収入 35億 4,312万 6,913円 支出 42億 8,725万 1,132円
------	--

入院74,111人/外来79,598人

介護老人保健施設事業 (グリーンヒル美祢)	収入 3億 7,208万 8,773円 支出 4億 9,069万 1,965円
--------------------------	--

入所25,140人/通所4,639人

訪問看護事業	収入 4,502万 9,229円 支出 5,093万 8,146円
--------	--------------------------------------

利用者4,846人

この結果、当年度純損失(税抜)は8億6,962万1,694円となりました。

○**議案第78号** 平成26年度美祢市一般会計決算の認定について **原案認定(賛成16、反対1)**

歳入総額が約167億9,287万円、歳出総額は約160億6,078万円となりました。

○**議案第79号** 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について **原案認定(賛成16、反対1)**

歳入総額が約39億478万円、歳出総額は約36億4,265万円となりました。

○**議案第80号** 平成26年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について **原案認定**
歳入総額が約5億4,122万円、歳出総額は約

6億2,239万円で、差引額の約8,116万円の歳入不足となりました。なお、前年度繰上充用額を除いた単年度収支は、約1億9,355万円の黒字です。

○**議案第81号** 平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について **原案認定**
歳入・歳出総額ともに同額の2,449万8,000円となりました。

○**議案第82号** 平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について **原案認定**

歳入総額179万円、歳出総額2,974万円で、2,795万円の歳入不足となりました。

○**議案第83号** 平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について **原案認定**

歳入・歳出総額ともに同額の2億2,345万7,000円となりました。

○**議案第84号** 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について **原案認定(賛成16、反対1)**

歳入総額32億3,583万円、歳出総額約32億1,161万円で、差引額は2,422万円となりました。

○**議案第85号** 平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について **原案認定(賛成16、反対1)**

歳入総額が約4億2,284万円、歳出総額は約4億2,144万円で、差引額は約140万円となりました。

● 剰余金の処分について ●

○**議案第65号** 平成26年度美祢市水道事業剰余金の処分について **原案可決**

当年度未処分利益剰余金約10億3,640万円のうち、その他未処分利益剰余金変動額約9億4,378万円を資本金に組み入れ、残余を繰越利益剰余金とするものです。

○**議案第67号** 平成26年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について **原案可決**

当年度未処分利益剰余金約3億3,823万円のうち、約2億232万円を資本金に組み入れ、残余を繰越利益剰余金とするものです。

補正予算について

- 議案第70号 平成27年度美祢市一般会計補正予算(第3号) **原案可決**

ふるさと美祢応援寄附金事業に係る経費や台風11号による災害復旧費等、総額で8,758万1,000円を追加補正するものです。

- 議案第71号 平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) **原案可決**

平成26年度事業の精算の結果、超過交付となった過年度国県補助金等精算返還金2,391万8,000円を追加計上するなど、総額で2,420万8,000円を追加補正するものです。

- 議案第86号 平成27年度美祢市一般会計補正予算(第4号) **原案可決**

台風15号の接近に伴う暴風雨被害に対応するため、災害復旧費等、総額で3億5,721万3,000円を追加補正するものです。

条例の一部改正について

- 議案第72号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**

- 議案第73号 美祢市手数料条例の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**

- 議案第74号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について **原案可決**

- 議案第75号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について **原案可決**

- 議案第76号 美祢市地域支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について **原案可決**

- 議案第87号 美祢市小規模企業者融資制度に関する条例及び美祢市中小企業者融資制度に関する条例の一部改正について **原案可決**

その他の議案について

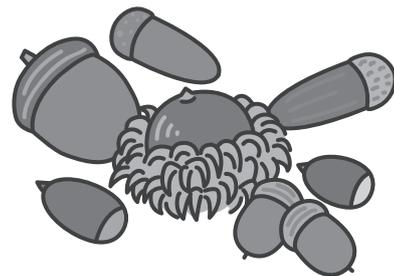
- 議案第77号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **原案同意**

平成27年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員のうち、「小林法子」氏、「宮川淳子」氏を再任候補者として、また「岡崎幸子」氏を新任候補者として推薦するものです。

議員提出議案について

- 議員提出議案第3号 美祢市議会議員の政治倫理に関する条例の全部改正について **原案可決(賛成9、反対8)**

賛 成	反 対
西岡 晃 議員	岡山 隆 副議長
河本 芳久 議員	竹岡 昌治 議員
下井 克己 議員	徳並 伍朗 議員
岩本 明央 議員	荒山 光広 議員
山中 佳子 議員	萬代 泰生 議員
三好 睦子 議員	高木 法生 議員
俵 薫 議員	馬屋原 眞一 議員
坪井 康男 議員	猶野 智和 議員
秋枝 秀稔 議員	





(純政会)

やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 地域医療構想について

問 政府は2025年に向け、全国の入院ベッド数の1割に当たる16万床から20万床を削減する目標を示しました。美祢市の医療型、介護型の療養病床の現状をお尋ねします。

答 医療保険が適用される療養病床は、市立病院49床(稼働率96.6%)、美東病院40床(稼働率88.6%)で、このうち介護療養型病床は6床(稼働率98.3%)となっています。

また、介護老人保健施設グリーンヒル美祢については70床(稼働率98.4%)となっており、各施設ともほぼ満床に近い状況です。

問 地域医療構想における政府の狙いは、療養病床を削減することで、在宅・介護施設での療養を推進し、医療費の抑制を図ることだと思いますが、本市のように高齢化が進む地域の特徴などは考慮してもらえるのでしょうか。

答 必要病床数は、あくまでも国が示す指標であり、医療機関への自主的な取り組みを促すものです。

問 病床を削減後、長期入院されていた高齢者が退院し、介護施設や自宅で療養される場合の受け入れ体制は整っているのでしょうか。

答 ホームヘルパー、施設介護職員の高齢化や人材不足など、若年層の介護職離れが原因と推測される問題があります。これについては、解決に向けた事業の検討を行っていますが、それぞれの施設、事業所においても、事業提案を行っていただくなど、官民一体となり解決策を検討する必要があると考えています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、医療、介護、予防、生活支援サービスの連携による地域包括ケアシス

テムの構築に取り組んでいます。

2 農業振興と移住定住促進について

問 農業振興に対する本市のビジョンについてお尋ねします。

答 第1次総合計画(後期基本計画)、また新たに策定する農業振興地域整備計画をもとに、農家それぞれが地域の核となる担い手の育成、また集落営農法人等の担い手のネットワーク化を目指す目標を示しています。

また、「はじめてみ〜ね農業応援事業」、「はじめてみ〜ね野菜チャレンジ事業」、「いきいき農地リフレッシュ事業」等、農業振興にかかる本市独自の事業も現在行っています。

問 地域滞在型農業の構築について、新規就農を志す人や、定住を考える人たちのための短期・長期滞在施設として、閉校後の旧学校施設を有効活用してはいかがでしょうか。

地域住民を巻き込む大きなプロジェクトになると思いますが、積極的に取り組まれるお考えがあるかお尋ねします。

答 本市には、農業体験ができる施設として、美東桂岩ふれあいセンター、秋芳八代ぬくもりの里交流センターがあります。まずは、これらの施設の有効利用を図り、必要であれば閉校後の旧小学校跡地等の利用についても検討してまいりたいと考えています。



美東桂岩ふれあいセンター



(友善会)
かわもと よしひさ
河本 芳久 議員

1 地域活性化を目指し創設されたふるさと美祢応援寄附金(ふるさと納税)について

問 ふるさと納税はかなり好評だと伺っていますが、寄附金の動向についてお尋ねします。

答 この制度は過疎地域の税収減で悩む地方自治体の支援策として、平成20年4月に創設されたものです。

当初は制度が浸透しておらず、平成20年度は寄附件数79件、寄附金額236万円程度でしたが、その後、本制度の広まりや独自の商品開発等により本市への寄附金は順調に増え、平成26年度は寄附件数5,377件、寄附金額8,767万円になりました。

なお、制度開始からこれまでの寄附金総額は1億1,052万円となっています。

問 寄附者にお送りするお礼の品と、その評価についてお伺いします。

答 1万円以上の寄附者に対して、本市の特産品など63品のうち1品と、秋芳洞等の無料入洞券をお送りしています。寄附金は順調に増えていますが、そのほとんどが本市に縁のない方からの寄付であることから、お礼の品が評価されているものと考えています。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業の取り組みについて

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり、市民の声はどう反映されるのでしょうか。

答 「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、幅広く市民の意見を反映させるため行政機関や産業界、マスコミ関係者等の参加や公募による市民の参加をお願い

しています。

問 国は地域活性化事業として「地域おこし協力隊」等の人材派遣を推進していますが、本市の取り組み状況はいかがでしょうか。

答 今年度、この事業にかかる隊員1名を配置するよう計画しており、現在、美東町赤郷地区振興会と協議を行っています。

今年度の隊員の応募状況や、活動状況等を勘案し、新たな隊員の配置についても検討したいと考えています。

問 「しごと」に関する創生事業の本市における中核は、農業振興と考えていますが、具体的な対応策についてお尋ねします。

答 本市の農業は、農業者の高齢化、後継者不足等で生産力の低下や耕作放棄地の発生も目立ってきています。これに対し、新規就農者対策や生産基盤の強化、集落法人の支援や法人間のネットワーク化、さらには収益の改善等について、国や県の施策と連動させながら農業振興を図ってまいりたいと考えています。

3 ジオパーク拠点施設整備計画及び秋吉台科学博物館の改築について

問 ジオパーク拠点施設整備構想における検討作業の進捗状況についてお尋ねします。

答 山口大学の田中副学長を委員長に11名のメンバーで構成する「Mine秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会」を設置し、今後の方向性について審議されている状況です。

問 秋吉台科学博物館を拠点施設として改築することが適当だと思いますが、検討状況をお聞かせください。

答 秋吉台科学博物館は、地域のシンボリック的存在であり、改築については拠点施設という側面はもちろん、学術面なども総合的に判断すべきものと考えています。検討委員会より様々な視点からご意見をいただき、検討してまいりたいと思います。



(新政会)

ばん だい やす お
萬代 泰生 議員

1 人権侵害の問題について

問 日本国憲法第11条に、「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」とありますが、今日の社会においては色々な人権侵害に関わる問題が取りざたされています。

そこで、まず人権侵害に該当する行動・言動についてお伺いします。

答 人権侵害を伴う行動や言動は、時代と共に多種多様化していますが、いじめ・セクハラ・パワハラ・体罰・虐待・誹謗中傷など、一般社会の中には数多くの対象事例が報告されています。

問 被害の申告や相談はどこにすればよいか、お尋ねします。

答 人権侵害を受けたと思われる場合は、法務局における相談や救済制度を利用していただくことになり、相談は法務局職員や法務大臣から委嘱された人権擁護委員が対応します。

人権擁護委員は、美祢地域に5人、美東地域に3人、秋芳地域に4人おられ、毎月1回各地域で人権擁護相談を開設されています。

問 申告や相談後の対応等についてお尋ねします。

答 申告や相談の内容は、全て法務局に報告され、事案によっては当事者に事実確認するなど、徹底した調査が行われます。

この調査結果に基づき人権侵害が認められるかどうかを判断し、必要に応じて次の救済措置が講じられます。

〈援助〉 関係機関への紹介、法律上の助言などを行います。

〈調整〉 当事者間の関係調整を行います。

〈説示、勧告〉

人権侵害を行った者に対し、必要な措置をとるよう求めます。

〈要請〉 実効的対応ができる者に対し、必要な措置をとるよう求めます。

〈通告〉 関係行政機関に情報提供し、措置の発動を求めます。

〈告発〉 刑事訴訟法の規定により告発を行います。

〈啓発〉 事件の関係者や地域に対し、人権尊重に対する理解を深めるための働きかけを行います。

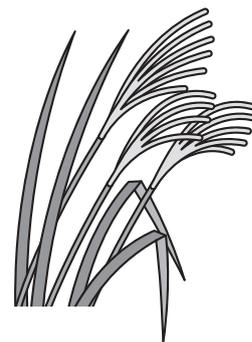
問 その後の対応についてお尋ねします。

答 調査や処理の結果については、法務局より相談者に通知されるほか、手続き終了後も必要に応じて適切な対応が行われることになっています。

法務省人権擁護局、全国人権擁護委員連合会のメッセージ

人権とは、○誰もが生まれながらに持つ権利
○人が人らしく生きる権利
○全ての人幸せになれる権利
それが人権です。

人権は誰にとっても身近で大切なものであり、互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって日々守られていくべきものだ、私たちは考えています。





(純政会)
しもい かつみ 議員
下井 克己

1 秋芳中学校へ通学する生徒の安全対策について

問 来年度より開校する秋芳中学校(秋芳南・秋芳北中学校が統合し、現在の秋芳南中学校の位置に開校)に秋芳北部地区から通学する生徒の安全対策についてお伺いします。

答 秋芳中学校の生徒に対する交通支援については、現在の秋芳北中学校区の生徒の通学が遠距離になり、安全・安心の確保が課題であることから、同校区の生徒の自転車通学を認めず、スクールバスの運行を考えています。

なお、このスクールバスは通学時間短縮など、生徒の利便性を可能な限り図る観点から、秋芳北部地区の東西・南北2ルートで運行することを考えています。また、平素の登下校のほか、平日、土日、長期休業中の部活動に参加する生徒にも対応するなど、同校の教育活動が円滑に実施できるよう、運行させる予定です。

2 嘉万小学校と別府小学校の統合について

問 平成30年4月の統合に向けた、これまでの経緯と今後の進め方についてお伺いします。

答 今後も児童数が減少する状況の中で、保護者の皆様を中心に、両校の統合について協議を重ねられた結果、両校を対等統合し、校舎は現在の秋芳北中学校の位置に新築、体育館は同中学校の既存施設を利用する計画で進めています。

統合年度については、意見の相違がありましたが、協議を進めていく中でコンセンサスが図られたことから、改めて両地域において説明会を開催し、平成30年4月の統合にご理解をいた

だくとともに、今後のスケジュールについてお示しいたしました。

今後、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会に設置している4つの部会において、同統合に向けた課題について十分検討を行い、協議会からの提言を尊重しながら、夢と希望に満ちた新しい学校づくりを目指してまいりたいと考えています。

3 嘉万保育園と別府保育園の統合について

問 美祢市保育園再編検討報告書による両保育園の統合に関し、これまでの経緯と今後の進め方についてお伺いします。

答 昨年6月に「子ども・子育て会議」からの答申を受け、美祢市保育園再編計画(案)を作成し、また同年7月から8月にかけて各地域において説明会や、パブリックコメントを実施いたしました。

この中で地域の方々の貴重なご意見をいただきながら両保育園の統合にご理解を賜ったところです。また統合時期についても、同地域の小学校の統合と併せて検討する方向で、一定のご理解を賜ったと考えています。

この度、嘉万・別府小学校を平成30年4月に統合する旨、ご理解を得られましたので、両保育園の統合についても再度説明会を開催するなど、地域のご意見を取りまとめながら着々と進めてまいりたいと思います。

なお、美祢市保育園再編計画(案)については、関係機関から多くのご意見を賜り、よりよいものにしてまいりたいと考えています。



秋芳南中学校



(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 在宅介護にやさしい美祢市づくりについて

問 在宅介護をされる方、受ける方が地域において悩みを気軽に相談できる体制づくりが重要だと思いますが、市のお考えをお伺いします。

答 高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、相談や見守りなどの支援体制を整えることが必要です。

そのため、行政窓口の相互連携はもとより、市内の企業や各種団体とも連携を行いながら、体制強化を図っていきたくと考えています。

2 美祢市フィルムコミッションの事業方針について

(フィルムコミッション：映画等のロケーション誘致や撮影支援をする機関)

問 本市には、秋吉台、秋芳洞など国際的な観光資源がありますが、そのほかにも、旧鳳鳴小学校の校舎や古い神社仏閣、さらには美祢線、梨畑、江原集落や桜山など、日頃何気なく眺めている風景や建造物もすばらしいロケーション資源だと考えています。

しかし、市内に点在する資源を映画等の製作者に発信するには、それらを収録する必要があります。

そこで、ロケーションを写真愛好家や業者に委託してはいかがでしょうか。

答 美祢市フィルムコミッションは、市内に存在する魅力的なロケーションを製作者へ情報発信し、ロケ地として取り上げていただくことで、本市のイメージアップや観光客の誘致強化を図ることを目的としています。

ロケーションの収録を写真愛好家や業者に委

託することについては、専門的見地からのアドバイス等をいただきながら、検討してまいりたいと思います。

問 内田康夫氏原作の浅見光彦シリーズで、本市を舞台としている「汚れちまった道」は、主人公登場30回記念小説であり、映画化される可能性は極めて高いと考えています。

そこに焦点を合わせ、桜山展望台からの眺望を確保するなど、映画の舞台となり得るロケーションの整備に取り組まれることも必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 桜山展望台は、宇部興産(株)の露天掘りなどを見渡せる施設ですが、ここ数年、樹木が大きく成長し、一部の見通しを阻害している状況です。

展望台から一定の距離までの市有林の枝打ちを行うなど、予算の許す範囲で対応してまいりたいと思います。

3 ジオパーク認定後の「美祢市物語」の整理作成について

問 ジオパーク認定後、「ジオ」の核となるもの、また「ジオ」をどう活用するかについて、知恵と実行力が必要だと思います。

そこで、本市3億年の歴史の中で、現在まで人々から語り継がれた物語をまとめ、子どもたちも理解できる漫画チックな「美祢市物語」を作成してはいかがでしょうか。

答 本市は秋吉台・秋芳洞に象徴される3億年の歴史の上に、様々な文明・文化をつくり上げてきました。これが美祢のストーリーだと思います。

ジオパークの門が開かれ、市民の方々が自信を持ち、将来を担う子どもたちに本市の歴史が受け継がれていくよう、また、本市が誇る歴史について世界に大きく発信していくためにもストーリー(美祢市物語)を作成したいと思います。



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

市民の安全を守る道路総点検の取り組みに関して

問 道路は私たちの経済発展と豊かな生活基盤を支えています。先般、伊佐町の市道河原丸山線で深さ5m、幅3mの規模で陥没した事案もあり、路面下における適切なインフラ対策が求められています。

ついては、市道の総延長距離、維持管理経費や陥没発生件数とそれに起因する事故件数など、道路インフラに関する防災対策の状況について、お尋ねします。

答 平成27年3月末時点の市道総延長は、約651kmで、その舗装補修等にかかる維持管理経費は年間約8,860万円です。また、合併後における市道陥没の事案は7件ありますが、これを起因とする事故は発生していません。

道路陥没を未然に防ぐには、路面下の危険な空洞を見つける路面下空洞調査を要しますが、同調査は膨大な経費を伴います。

したがって、現状は点検による巡回業務を強化し、路面異常の早期発見に努めています。

2

観光立市・交流拠点都市にふさわしい「おもてなしトイレ」の設置に関して

問 日本ジオパークに認定され、本市の秋吉台を中心とした地質遺産は脚光を浴びることになると思いますが、どんなに素晴らしい観光地でも、トイレが古く汚ければ印象は台なしです。

秋吉台観光交流センター、黒谷支洞などのトイレは、築50年経過したものもあり、適切に清掃していても汚く感じます。

そこで、本市総合観光部管理のトイレ数と維持管理体制および現状の課題について、お尋ねします。

答 総合観光部が管理するトイレは31カ所ありますが、施設全般が老朽化しており、その中でも築30年を超えるものが12カ所あります。

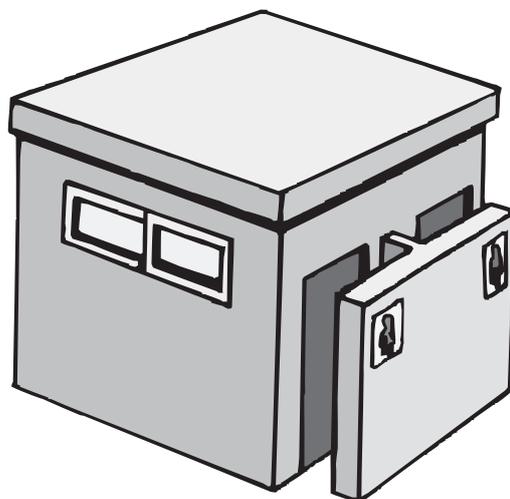
また、全体的にトイレの洋式化、バリアフリー化等の改修が遅れ、適切な清掃を行ってもトイレの機能が古く利便性が低いことは、観光地のイメージを左右する大きな課題だと認識しています。

合併時に約16億円あった観光事業特別会計の累積赤字が、平成27年度をもって完全に解消し、今後は毎年度の黒字を見込めることから、観光客に満足していただけるようなトイレの改修を早期に行いたいと考えています。

問 おもてなしのまち美祢観光振興条例の定義には、観光施設の整備、適切な管理による観光旅行者の安全性、利便性および快適性の確保がうたわれています。

観光客に「来てよかった」と言ってもらえる「おもてなしトイレ」の整備計画について、お尋ねします。

答 秋吉台等における観光施設のトイレについては、要求度の高い洗浄機能付き温水便座の設置や古いトイレの改修、また緊急呼び出し装置や手すりの設置など、集客に応じた改修を行い、「おもてなしトイレ」化を進めてまいりたいと思います。





(日本共産党)
みよし むつこ 議員

1 放課後児童クラブについて

問 設置の要望が出ているすべての学校に、児童クラブを開設すべきです。子どもの安全と保護者が安心して働き、子育てと仕事を両立できるように支援することが必要だと思いますが、お考えをお伺いします。

答 児童クラブ未設置小学校とともに地域における協議などを進めて、今後適切に対応したいと考えています。

2 子どもの医療費無料化について

問 「地方創生先行型交付金」を活用して、中学校卒業までの医療費無料化を実施し、子育て世代が安心して住み続けられ魅力ある美祢市にしていきたいと思いますが、お考えをお尋ねします。

答 「地方創生先行型交付金」を活用した事業の場合、次年度以降、市単独での財源確保が可能であるかを考える必要があります。

しかし、優先順位を考えながら、子育て環境を整備をする中で、財源を確保して新しい施策に乗り換えることも考えざるを得ないと思います。事業を整理していく中で効果が確認ができれば、選択肢の一つに入ります。

3 公共事業の再生について

問 市内の建設業は、政府の「構造改革」のもとで建設投資の縮小、受注競争にさらされ経営を維持することさえ困難な状況に追い込まれているのではないかと思います。昨年度の美祢市の工事設計金額と件数についてお尋ね

します。

答 工事設計金額が100万円以上の発注状況は96件で、総金額は、約6億5,000万円です。美祢地区は63件で約5億円、美東地区は18件で約8,700万円、秋芳地区は15件で約6,000万円です

問 各地区でバランスよく公共工事を行うことは難しいのでしょうか。

答 地域の均衡を十分考慮してできるだけバランスよく発注していますが、緊急性、必要性等を総合的に判断しての結果だと認識しています。

問 道路の補修や橋の改修、河川の浚渫等々、多くの市民から要望が出されています。要望実現と建築業者の仕事の確保のために、市民の生活と安全に役立つ公共事業、地域建設業の振興、雇用、就労確保で地域に根差す建設業の再生が欠かせません。

公共工事は、経済を循環させ地域を活性化させます。こうした公共工事を行うべきではありませんか。

答 その点は十分認識しています。厳しい財政状況ですが、公共工事の発注は緊急性、必要性の高いものを優先的に、また地域性も十分考慮の上、今後も適正な方法で行います。



綾木児童クラブ

委員会報告

教育経済委員会

(9月1日、30日)

問 来年度開校する秋芳中学校のプールやテニスコートについて、予定されている整備工事の実施時期はいつ頃でしょうか。

答 整備工事を行う業者と今年10月に契約を締結し、来年3月中旬に工事を完了する予定です。具体的な工事日程等が決まりましたら早めにお知らせします。



プール整備工事 本年10月着工

総務民生委員会報告

(9月2日)

問 水道事業について、ここ数年、既存の石綿管の更新が進んでいないようですが、今後の更新計画はどのようになっていますか。

答 石綿管については、美祢地域の交通量が多いところに埋設している2,200メートル余りが未更新となっていますが、工事費を確保し改善に努めたいと思います。

問 水道事業における今後の財政計画について、どのようにお考えでしょうか。

答 今後の主な事業として、美東地域と秋芳南部地区における硬度軽減化工事や老朽化する施設の更新などがあります。それらを踏まえ、また上水道と簡易水道の料金バランス

等も考慮しながら、財政計画を作成したいと考えています。

問 新地方公営企業会計制度への移行に伴い、病院等事業の財務諸表は民間企業と同じものになりました。この財務諸表をもとに、新たな財政計画を立てるお考えはありますか。

答 国から義務づけられている地域医療需要計画及び地域医療構想を策定します。その内容を勘案するとともに、2つの公立病院等における立体的な経営等について検討し、平成28年度～29年度には新たな計画を策定できればと考えています。

予算委員会報告

(9月3日、30日)

問 人事評価制度の導入に伴い、職員研修にかかる補正予算が計上されています。この研修の対象者について、お伺いします。

答 この制度にかかる全ての職員を対象として研修を予定しています。

問 繁茂竹林事業の今後の計画予定についてお伺いします。

答 繁茂竹林については、県が「やまぐち森林づくり県民税」を活用した整備事業を実施しています。今後、県と協議しながら進めていきたいと思っています。

問 指定避難所について、豪雨時に浸水被害を受けやすい施設が避難所に指定されている場合があるようです。避難所として使用することの適否については、調査されていますか。

答 避難所は、浸水、土石流及び地震の3つの被害に対する観点から選定しており、それぞれ分野ごとに指定しています。

要望 8月末の台風接近で避難所にも被害が出ています。平時から避難経路等の確認を含めて

状況を調査し、ハザードマップなどの整備を進めていただきたいと思います。

問 住宅の浸水被害を支援するための事業費が計上されていますが、どの程度の浸水被害に対して支援を行うのでしょうか。

答 床上浸水を対象として支援事業を行う予定です。なお、国や県においては、家屋の全壊、半壊を対象とした支援事業を実施されています。

決算審査特別委員会報告(9月24日、25日)

問 合併時より人口は減少しているものの財政規模に大きな差はありません。新市発足から7年間の財政コントロールについて、市長のご所感をお伺いします。

答 合併時の新市基本計画では、赤字でスタートせざるを得ない厳しい財政状況でした。しかし、市民の皆さまや市議会のご理解・ご協力を賜りながら、本市財政を健全・堅調にコントロールするよう努めた結果、財政状況は好転しています。今後、さらなる地方交付税の減額や人口減少が予測されますが、それに耐え得るだけの財政的な体力を蓄えることができたと考えています。

問 市債(市の借金)について、合併時と現在ではどのような変化がありますか。

答 市債残高に大きな差はありませんが、合併時と比べると国からの交付税措置(補てん)の割合が高く、市の負担が少ない有利なものに振り替えている状況です。

問 市長は、合併時から6億円以上の人件費圧縮に努められていますが、今後さらなる人件費の削減を図られるお考えはありますか。

答 10年後には、平成20年度と比較して18億円近くの地方交付税が減額されます。また、福祉行政にかかる扶助費は約8億円増え、市税は減少するといった大変な時代が訪れます。

したがって、人件費についても、平成20年度との比較で11億円程度まで削減したいと考えています。



前回開催(6月)した本特別委員会から引き続き「美祢市議会議員の政治倫理に関する条例(改定案)」を主な議題にしました。

同条例については、これまでに本市議会の3会派〔純政会、新政会及び政和会〕から、それぞれ改定案が提出されていましたが、そのうち純政会、新政会より改定案(大きな内容変更を伴わない文言の訂正及び追加がなされたもの)が

再提出されましたので、その内容を確認のうえ、既提出の案を含む各案について全ての委員から意見を求めました。

委員からは、特に純政会が提出した地方自治法第92条の2に関わり新たに設ける厳格規定である下記の改定案(一部抜粋)について意見が集中しました。

(市の契約に対する遵守事項)

- 1 議員、その配偶者若しくは当該議員の2親等以内の親族(姻族を含む。)又は同居の親族が経営する企業並びに議員が実質的に経営に関与する企業は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市の工事等の請負契約、下請け工事及び委託契約、指定管理者を辞退しなければならない。
ただし、災害等特別な理由があるときはこの限りでない。
- 2 前項に規定する議員が実質的に経営に関与する企業とは、次の各号のいずれかに該当する企業をいう。
 - (1) 議員がその経営方針に関与している企業
 - (2) 議員が報酬を定期的に受領している企業
 - (3) 議員が資本金その他これに準ずるものの5分の1以上を出資している企業
- 3 前2項に該当する議員は、市民に疑惑の念を生じさせないため、責任をもって関係者の辞退届を提出するように努めなければならない。
- 4 前項の辞退届は、議員の任期開始の日又は第1項に規定する契約に係る事業を開始することとなった日から30日以内に市長に提出するものとし、その写しを美祢市議会議長(以下「議長」という。)に送付しなければならない。

上記条項の内容について、委員より「市議会議員として襟を正すために」、「上記案のとおり改定すれば市民に疑念を抱かれることがなく、市民にはっきり説明できる」、「市民のための条例改定である」などの肯定派意見。

対して、「上記案は、地方自治法第92条の2の規定を上回る規定であり、志の門戸を狭める結果につながらないか」、「広島県府中市の条例を基に提案されているが、本市の現状に沿ったものとは考えにくい」、「議員任期は来年4月までであり、改選後の議会で検討すべきではないか」などの慎重派意見に分かれました。

この条例改定案については、昨年12月から議論を続けてまいりましたが、委員間において未だ意見の相違があることから、委員長として3会派が提出した改定案それぞれの条文を盛り込んだ改正案(委員長案)を提示し協議をいたしました。委員より異論があり、不調に終わる結果となりました。

したがって、この案件の取りまとめは困難と判断し、またそのほか特に議題があがっていないことから、本特別委員会を終結することを提案、了承されました。

行政視察レポート

平成27年度行政視察

◎常任委員会

教育経済委員会

- ◆日程：平成27年7月1日(水)～3日(金)
- ◆場所：長野県小諸市、群馬県富岡市、高崎市
- ◆目的：有害鳥獣対策について／世界遺産と観光まちづくりについて／まちなか商店リニューアル助成事業について



教育経済委員会（群馬県富岡市）

総務民生委員会

- ◆日程：平成27年7月27日(月)～29日(水)
- ◆場所：長野県飯山市、新潟県十日町市
- ◆目的：飯山ふるさと回帰支援センターの活動について／地域おこし協力隊並びに定住促進支援策について



総務民生委員会（新潟県十日町市）

議会運営委員会

- ◆日程：平成27年8月5日(水)・6日(木)
- ◆場所：大阪市
- ◆目的：セミナー受講（テーマ；議会基本条例の光と影／議員が提案する政策条例のポイント）

平成27年度政務活動視察

◎会派

純政会

- ◆日程：平成27年5月27日(水)～29日(金)
- ◆場所：群馬県富岡市、東京都
- ◆目的：富岡市きれいなまちづくり条例について／日本自治創造学会第7回研究大会参加

政和会

- ◆日程：平成27年7月13日(月)～15日(水)
- ◆場所：長野県上田市、新潟県糸魚川市
- ◆目的：信州上田フィルムコミッションについて／糸魚川ジオパークについて

新政会

- ◆日程：平成27年10月14日(水)～16日(金)
- ◆場所：兵庫県伊丹市、豊岡市
- ◆目的：議会改革の取り組みについて／山陰海岸ジオパークの取り組みについて、山陰海岸ジオサイト視察

友善会

- ◆日程：平成27年10月19日(月)～20日(火)
- ◆場所：岡山県笠岡市、兵庫県淡路市
- ◆目的：道の駅笠岡ベイファームについて／道の駅東浦ターミナルパークについて



11月1日(日) 岩永大行司・小行司奉納

平成27年度 第2回議会報告会

18:30 ~ 20:00 (予定)

12月7日(月) 美東センター

12月8日(火) 秋芳八代めぐもりの里交流センター

12月9日(水) 田代コミュニティセンター

どの会場でも

どなたでも

ご参加いただけます。



平成27年
12月
定例会日程

平成27年第4回(12月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、11月24日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
12月1日(火)	10:00	本会議(初日)
12月3日(木)	10:00	本会議(一般質問)
12月4日(金)	10:00	本会議(一般質問)
12月7日(月)	9:30	教育経済委員会
12月8日(火)	9:30	総務民生委員会
12月9日(水)	9:30	予算委員会
12月18日(金)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

9月定例議会の議会だよりが、市民の皆様のお手元に届くのは12月の初めとなり、師走のご多忙な日々を送られていることと思います。歳を重ねるごとに一年が早く過ぎて行くような気がしますが、皆さんの今年はいかがな一年でしたか。今年も世界中で大きな災害が多発しましたが、平成28年が美祢市や市民の皆様にとって、穏やかで夢や希望が持てる一年になればと思うところです。(俵)

議会だより編集委員会

委員長	萬代 泰生
副委員長	猶野 智和
委員	山中 佳子
委員	三好 睦子
委員	岡山 隆
委員	俵 薫